九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 69 編

教育改革企画支援室

第 1 章　創設の経緯

九州大学の教養教育については、1994（平成 6）年 3 月の教養部廃止に伴い、旧教養課程に代わり「教養教育」の継続として「全学共通教育」が発足した。

しかしながら、この体制は旧教養部のような責任ある統一的な実施運営母体が明確でないことから、全学的な混乱と運営に対する不満を招くなどの紆余曲折を経て、全学教育全体の企画立案と実施運営に総括的主体的に関与する責任組織として 2000 年 11 月に「全学教育機構」が設置された。

2003 年 4 月、全学教育機構内の教育に関する各委員会（全学教育企画委員会および全学教育実施委員会等）では、ルーティン的な課題や部局等からの課題提示に対する対応のみで忙殺されている現状を踏まえ、今後、答申等の分析や教育を取り巻く環境の変化等社会のニーズに的確に反応し、迅速に企画・提案していく機能を充実する必要があることから、将来計画委員会の下に「教育改革推進委員会」を設置した。また、同委員会および教育に係る各委員会の任務を支援するために「教育改革推進室」を新設した。

2006 年 6 月、大学全入時代を迎え学生の多様化が進行する中、社会からは高等教育に対しての人材育成の要請が高まっており、こうした時代や社会の要請に的確に対応するため、適時適切に主体的な自己改革を図っていく必要があることから､教育改革を推進する体制の再整備として､｢高等教育機構｣を設置した。

高等教育機構は、総長を機構長とし、九州大学の教育改革方針の策定等を担う「教育改革企画支援室」と、教育改革、入学者選抜方法、学生生活・修学支援、就職・進学支援などの実施・推進ならびに高等教育等の研究・開発を遂行する「高等教育開発推進センター」の 2 つの組織で構成された。

第 2 章　組織・運営

第 1 節　教育改革推進室

1. 設置目的

九州大学の教育改革の構想を機動的・積極的に推進し、教育の高度化・個性化・活性化に資するとともに、教育審議会・全学教育機構委員会・教育改革推進委員会の任務を支援する。

2. 業務

（1）文部科学省の諮問機関の答申等の分析

（2）特色ある大学教育プログラムの申請等に対する支援

（3）教育審議会等の任務の支援

（4）その他教育改革の推進に関する支援

3. 組織

室長（副学長および総長特別補佐のうちから総長が指名）、副室長（総長が指名する総長補佐）、室員（総長補佐のうちから総長が指名）および協力教員（教授および助教授で、教育改革の推進に関し専門的知識を有するもののうちから総長が指名）

第 2 節　教育改革企画支援室

1. 設置目的

九州大学が目指す人材育成のために、大学の総合的な教育活動に関わる事項について、企画・支援等を行う。

2. 業務

（1）教育関連事項に係る全学の中期目標および中期計画に関すること。

（2）教育の質の保証に係る企画立案および支援に関すること。

（3）社会のニーズ等に対応した教育改革の企画立案および支援に関すること。

（4）各部局における教育プロジェクト等の支援に関すること。

（5）教育関係補助金等の獲得方策に関すること。

（6）その他全学的な教育改革に関すること。

3. 組織

室長：理事のうちから総長が指名

室員：

（1）総長特別補佐のうちから総長が指名する者

（2）高等教育開発推進センター長

（3）高等教育開発推進センターの各部の長

（4）企画支援室の専任教員

（5）人文社会系、理工農系および医系の教員のうちから総長が指名する者　各 2 人

（6）情報基盤センターの教員のうちから総長が指名する者　1 人

（7）高等教育開発推進センターの教員および学術研究員のうちから総長が指名する者　若干人

（8）学務部長

（9）学務部教育企画課長

（10）学務部教育企画課教育企画専門員

（11）室長の要請に基づき部局（事務局を含む）の長から推薦された者　若干人

4. 人員配置

2007（平成 19）年 6 月、専任教員として准教授 1 名を配置

2010 年 4 月、専任の学術研究員（特任助教）2 名を配置

第 3 章　沿　革

第 1 節　教育改革推進室

教育改革推進室は、会議開催毎に常時すべての委員が出席することが困難であることから、検討のテーマによってワーキング・グループ（WG）を設置して対応することとなり、2003（平成 15）年 4 月に第 1 回の WG を開催した。

第 1 回の WG においては、室長から教育改革推進室の設置に係る経緯等が説明された後、WG における当面の課題が「文系学部の学部教育（含全学教育）の在り方について」であり、現在の大学教育は、大学院では専門教育、学部では一般・基礎・教養教育の教授がその方向性であることから、学部の枠組みの柔軟化、学部教育の専攻教育と全学教育の一体化、専攻教育のコース制、同一ディシプリンの教員集団によるコースでの教育、進路・修学指導の充実が対策として考えられるため、今後この観点で審議願いたい旨の要請があった。

この要請に伴い、計 5 回の審議を経て、

・現行学部の枠組みを統合し、文系 1 学部とする。

・学士課程教育の基本単位をコース（専攻学生の単位）・学科（教員集団の単位）に置く。

・学科の構成は同一ないし類似のディシプリンに基づく。

・学科が教養教育から専攻教育（コース）を一貫して担う。

という検討結果について、同年 7 月に教育改革推進委員会へ報告した。

2003 年 12 月、全学教育企画委員会に設置された WG から、「全学教育科目「教養教育カリキュラム」の改革について」の中間報告および改革案が提

案されたことに伴い、学士課程における教養教育の観点から具体策を構築するために、教育改革推進室に第 2 次 WG が設置された。

2004 年 3 月、計 4 回の審議を経て、

・学士教育を全体として調整するための責任と権限を有する全学組織の整備に早急に着手する必要がある。

・各科目群について「九州大学教育憲章」に謳った「理念」をそれぞれの観点から整理して体系化する必要がある。

・コア教養科目の責任体制に点検・評価機能も有する強い権限を持たせ、計画の見直しや実施方法の変更などを速やかに遂行できる仕組みをコア教養科目運営組織の中に設ける必要がある。

・少人数ゼミナールについては、積極的に推進すべきで、全学的に担当者を募り、必修化を目指す必要がある。

等の検討結果について、全学教育企画委員会へ報告した。

第 2 節　教育改革企画支援室

2006（平成 18）年 8 月、第 1 回教育改革企画支援室会議が開催され、室長から、支援室の使命・位置付け・活動方針・検討課題等が説明された。

以降、中期目標・中期計画、認証評価、法人評価等の評価関係に係る対応および教育関係補助金等の獲得に係る支援のほか、教育改革企画支援室は以下の主な取り組みについて検討・検証することにより、全学の教育改革等を牽引した。

大学院共通教育

今後大学院に求められるのは、知識基盤社会を支える人材を社会に輩出するという人材養成機能の強化である。このためには従来の研究室単位での教

育システムに加えて、学生の多様な社会的問題への関心を高める教育システムを構築し、課程制大学院としての大学院教育の実質化を図る必要があり、その具体的施策としての大学院共通教育を 2006（平成 18）年 10 月から試行的に開始した。

教育改革諮問会議

教育改革の企画・立案等に対する学内外からの積極的な提言を定期的に汲み上げる仕組みが求められることから、教育改革企画支援室長の主宰による学内外の有識者等が参画する会議を 2007（平成 19）年 2 月に設置し、同年 10 月に第 1 回会議を開催した。

GPA 制度

GPA（Grade Point Average）制度は、外国の多くの大学が採用しているグローバル化時代における国際的な成績評価システム制度であり、GPA とは、成績評価を 5 段階評価（A・B・C・D・F）とし、それぞれを 4～0 までの点数（GP：Grade Point）に置き換えて単位数を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除した平均点（GPA）である。

このように同制度は、大学にとって教育の質・卒業生の質を保証すると同時に単位の実質化につながる様々な効果が期待されるものであることから、高等教育に対する社会からの説明責任に対応できるシステムとして、九州大学においても導入に値するものと判断し、2007（平成 19）年度学部入学生から実施した。

チャレンジ 21

総合大学が有する高い専門性と幅広い分野におよぶ教育資源を有効に活用し、自分の専門分野の勉強だけにとどまらず、たとえば関連する周辺領域の学問分野に触れて専門性の質を高めようと志すこと、自分の専門とは違った

学問分野を学習して自身の知的な関心の幅を広げようとするチャレンジ、海外の大学で学習し国際的な視野を身につけるための留学など、意欲的で自主的な学習活動を目指す学生を支援するための教育システムを構築し、2008（平成 20）年度入学生から開始した。

教育改革研究会

高等教育機関､特に国立大学をとりまく社会的状況は急速に変化しており、世界的な教育研究拠点の形成を目指すには、大学院および学部における教育改革を強力に推進していくことが重要である。このためには、不断に教職員の意識改革を促し、教育に関する全学的な議論を継続的に展開する必要があることから、教職員の教育改革に関する知見を深め、課題解決の契機とすることを目的に、教育改革に関する研究会の初回を 2007（平成 19）年 11 月に開催した。なお、同研究会はその後においてもテーマを厳選し、継続的に実施中である。

大学院教育の実質化

高等教育の国際化の中で、大学院における教育の質、とりわけ学位の質の保証が求められていることから、各学府において授与する学位が世界の水準に照らして研究者としての学力・能力・資質を保証していることに常に留意する必要がある。このことから、各学府（専攻）が、養成する人材像に照らして組織的な教育・訓練のシステムをいっそう工夫することを支援するために､「各学府における学位の質の保証に関する取組について」を 2008（平成 20）年 6 月に提言した。

戦略的教育 GP 支援事業

2008（平成 20）年 7 月、文部科学省が実施する教育に関する補助事業のうち、九州大学が戦略的に重要と選定した補助事業について、当該補助事業

に申請する部局等を財政的に支援することにより、九州大学の教育改革の推進を図るため、この事業を開始した。

・デュアルサポート

　選定補助事業に採択された取組を実施するために必要な経費を支援する。

・再チャレンジ支援

　選定補助事業に申請したものの採択されなかった取組みについて、次年度の補助事業に再度申請するための調査・検討等に必要な経費を支援する。

教育の質向上支援プログラム（Enhanced Education Program：EEP）

中期目標・中期計画に掲げる教育に関する目標・計画の達成に資する部局等の主体的な取組みを支援することにより、九州大学の教育改革を推進することを目的として、2009（平成21）年6月に開始した。

Q-Links：九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク

FD･SDの大学間連携による人的ネットワークの構築や情報共有を通じて、各高等教育機関における学習・教育の改善が推進されることで、学生の豊かな学びを支援することと、さらなる教育活動の向上と発展に寄与することを目的としてこの事業を構想した。2009（平成21）年10月には九州大学・西南学院大学・中村学園大学・福岡大学・福岡歯科大学・福岡女子大学間において共同実施に合意し、事業展開を開始した。なお、事業の代表校に設置する事務局は、教育改革支援室に置くこととされた。

教材開発センター

教育に関する教員の実践知を共有化し、ICTの活用等により学習の活性化を促進させる教育方法を開発し普及させることや、作成した教材を電子的に

蓄積し公開することにより大学の社会貢献としての機能を発揮させることを目的として、教育活動や教材開発等を踏まえた連携・支援体制の構築のために教育改革支援室に WG を設置のうえ検討し、2011（平成 23）年 4 月に附属図書館付設教材開発センターを設置した。